



## 健康食品の表示広告の適正化

2016年11月16日京都テルサにおいて、「インターネットショッピングと食の安全」  
—表示・広告のあり方を考えよう—をテーマにNPO法人コンシューマーズ京都（京都消団連）主催の第47回京都消費者大会が開催されました。

この間、コンシューマーズ京都では「食のプロジェクト」チームが機能性表示食品制度導入を機に、いわゆる健康食品の表示・広告について検討し、昨年度は11月の京都消費者問題セミナーや2月の消費者フォーラムで「健康食品の新聞広告」として調査・報告しました。

今年度は、通信販売（テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・カタログ・インターネット等を通じて商品を広告・宣伝し、電話・FAX・インターネットで注文を受け、郵便・宅急便で配達される販売方式）の中でも特に急成長しているインターネットを取り上げ、今回の消費者大会での発信となりました。2月にはKCCNとの共催でパートⅡとしての学習講演会「インターネット取引の落とし穴」も企画しています。

日時：2017年2月25日（土）午前10時～12時

会場：ひと・まち交流館 京都 第1会議室

講師：志部 淳之介弁護士（KCCN事務局）

詳細はチラシができましたら、ご案内させていただきます。

インターネットショッピングは上手く便利に利用している人がいる一方で、上手く使いこなせず、「イメージと違う」「お試しだけのつもりだったのに」「情報・表示が不十分」「返品できないといわれた」等々の不安やトラブルの事例も増えています。

KCCNでもこの間、例会やセミナーでの発信を強めています。11月には「お試し健康食品検討グループ」を立ち上げました。今後も各団体と連携しながら、消費者のみなさんと適正な表示広告のあり方を考えていきたいと思えます。

（2016年11月）